

# 丹羽広域事務組合 平成30年度・31年度 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要領

平成30年度・31年度において、丹羽広域事務組合が発注する建設工事・設計業務等及び物件の製造、購入又は委託業務等に係る一般競争(指名競争)入札参加ならびに契約を希望する方は、次の要領により申請書を提出してください。

## 1 申請者の資格

次のいずれかに該当するものは、申請の資格がありません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ているものは該当しない。）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年間を経過しない者。
- (3) 税の滞納があるもの（徴収猶予を受けている者は滞納していないとみなす。）
- (4) 行政機関の許可、特許、認可、登録等を受けなければならない営業について、当該行政機関の許可、特許、認可、登録等を受けていない者。

## 2 資格の有効期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

## 3 申請書の受付期間及び受付時間

受付期間 平成30年1月9日（火）から平成30年2月15日（木）まで  
（土・日・祝日は除く）  
受付時間 午前9時から午後4時  
（正午から午後1時までは除く）

## 4 受付場所

丹羽広域事務組合 総務課 ※郵送による受付はしません。

## 5 注意事項

- (1) 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書と添付書類（別表）をファイル（A4S版・色指定なし、表と背表紙に会社名を記入（※背表紙の上部は3センチ以上あけること。））にとじてください。ただし、入札参加資格カードはとじないでください。
- (2) 書類は、楷書又はパソコン等で明確に記入してください。
- (3) 証明書類は、申請書提出時における3ヶ月以内のものを添付してください。
- (4) 入札参加資格審査カード（建設工事用）経営事項審査基準日は、最新の経営事項審査結果通知書の審査基準日を記入してください。

## 6 問合せ先

丹羽広域事務組合 総務課 TEL 0587-95-3400

入札参加資格審査申請書提出書類

別表

工事	コンサル	物品	提出書類	注意事項
●	●	●	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書	
●			許可通知書又は許可証明書	愛知県内に本社のある業者は許可通知書(写) 愛知県外に本社のある業者は許可証明書(写)
●			経営事項審査結果通知書(写)	
●			工事経歴書	
●	●	●	納税証明書 (申請直前1年間分 法人は営業年度、 個人は営業年次)	{ 国(法人税又は所得税、消費税及び地方消費税)・都道府県(都道府県民税、事業税)・市町村(市町村民税、固定資産税) } に係るもの 委任の場合は委任者(本社)・受任者(支店、営業所、支社)とも必要
●	●	●	印鑑証明書	法人は法務局・個人は市区町村発行
●	●	●	身元証明書	個人のみ(市区町村発行)
●	●	●	登記簿謄本	法人のみ
	●	●	許可登録等証明書	許可登録等を要する業種のみ
	●	●	営業経歴書(納入実績表)	
●	●	●	委任状	委任する場合のみ(様式は各申請書に添付)
●	●		ISO 認証取得証書	ISO の承認を取得している場合のみ
●	●	●	入札参加資格審査カード(独自様式)	各カードは下記の色用の紙に印刷して綴じずに提出すること。 「建設工事」 : 赤色 「コンサル」 : 緑色 「物品・業務」 : 青色(両面印刷)

※ 種別欄の工事は「建設工事」、コンサルは「設計、監理、調査、測量等」、物品は「物品の製造、購入又は委託業務等」で申請する者が提出すること。

※ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書、建設業労働災害防止協会加入証明書は、加入業者のみ提出すること。

※ 種別欄の [ ] の提出書類は必ず原本で提出すること。

※ 組合専用様式の申請書類は片面印刷とすること(入札参加資格審査カード除く)。

※ 証明書等は鮮明なものに限りコピー可。(コピーは原寸のこと)